



病院図書室研究会 2002 年度第 2 回研修会

一般市民による医学図書館の利用状況

新潟大学附属図書館旭町分館
星 和夫

I. はじめに

「開かれた大学」「一般市民への公開」について、歴史的にはどうなのか探ってみた。

他大学関係者や卒業生を「学外者」と捉えて、早くから多くの大学で開放を実施してきているが、大学関係者だけでなく、広く一般市民への公開となると、大学自体の地域への貢献が強く求められる 1980 年代以降である。

80 年代半ばの朝日新聞投書欄から図書館公開への市民の声を拾ってみた¹⁾。

- ・朝日新聞 85 年 5 月 23 日「大学図書館の閉鎖性に疑問」
- ・朝日新聞 85 年 6 月 9 日「旅行者にすら西独では大学図書館を開放」
- ・朝日新聞 85 年 6 月 9 日「大学図書館の一般利用促進」文部省
- ・朝日新聞 85 年 6 月 17 日「閲覧自由へ、更に改善望む」
- ・朝日新聞 85 年 7 月 29 日「自信を持って市場解放図れ」

この年 85 年は、文部省が実施している「大学図書館実態調査」に、地域住民などを利用対象者としているかどうかの調査項目が、初めて設けられた年でもある。

85 年 6 月 9 日の記事を見てみると、西ドイツの大学図書館の例を出し、一般人にも貸出カードを

作ってくれ、外国人旅行者ですら自由に閲覧できると紹介しながら、国民の税金によって賄っている国立大学なら、せめて館内閲覧くらいは国民に開放せよと主張している。また、5 月 23 日の「大学図書館の閉鎖性に疑問」の投書を受け、6 月 9 日に文部省が「大学図書館の一般利用促進」という題で、回答めいた投書をしている。内容は、大部分の大学図書館が学外者の利用を認めている。特に国立大学は、その 96% が大学関係者以外の方々も利用している。文部省では、国立大学の図書館については、大学の教育・研究に支障のない範囲で、できる限り公開されるよう働きかけてきており、大学当局の積極的な協力をいただいていると述べている。ただし、最後のくだりでは、資料を利用したい時は、公共図書館を通じたり、あるいは直接大学図書館にその利用方法を聞いてくれと結んでいる。つまり、いきなり直接大学図書館を訪れても、門前払いのところが多いという実態を物語っている。

このように、新聞への投書、文部科学省からの指導、そして「大学図書館実態調査」で図書館の公開状況調査がされると、国立大学図書館を中心に、一般市民への公開を行おうとする図書館が急が増えてくるが、この年代の公開の内容としては、土日・祝日でも開館日は閲覧できるという閲覧が主であった。図書の貸出は勿論、入館手続きや、参考質問など市民にとっては、様々な制限があり、当時はまだまだハードルが高かった。

90 年代に入ると、大学を取り巻く環境が変化し、社会への貢献が一段と求められる時代になり、単なる入館から、もっと自由に利用させてほしいという投書に変わってくる。92 年 7 月に学術審議

HOSHI Kazuo

新潟大学附属図書館旭町分館
〒951-8525 新潟県新潟市旭町通 1-754
tel: 025-227-0691 fax: 025-227-1431
e-mail: khoshi@lib.niigata-u.ac.jp

(受理日: 2003. 1. 14)

会が「大学図書館の開放という新しいニーズに対応できるサービス機能について検討を」と答申しているが、93年1月の新聞では3割の開放にとどまっている。

- ・朝日新聞93年1月4日「住民拒む大学図書館、開放組わずか3割」
- ・朝日新聞93年11月19日「大学図書館の一般開放望む」
- ・朝日新聞94年8月30日「大学図書館の開放を進めて」
- ・朝日新聞95年2月6日「大学図書館、なお閉鎖的 開放は約3割 学外者には様々な制限」
- ・朝日新聞97年4月18日「生涯学習に大学図書館開放」

95年2月6日付の新聞内容でも、日本図書館協会の調査を例にとり、開放している図書館は約3割であると指摘している。この年代でも、大学図書館の開放は進んでいないことが分かる。また、この日の記事には、新潟大学附属図書館（以下、当館）の例が載っており、名簿に名前を書くだけで利用できる図書館として紹介している。

この90年代半ばは、一般市民が大学図書館の図書を借りたいと思った時は、公共図書館（県立図書館や市立図書館）に行き、公共図書館経由で図書を借りるという制度をとっている大学図書館が大部分であった。当館の貸出も同様で、公共図書館経由で実施していた。この年代は、大学図書館と公共図書館が相互利用の協定を結ぶことに真剣に取り組んでおり、当館は先駆的で、84年にいち早くこの相互協定を県立図書館と市立図書館とで結んでいる。

II. 大学図書館の一般市民への開放と利用状況

文部科学省で実施している「大学図書館実態調査結果報告」²⁾ から、開放と利用状況を調べてみた。調査項目は、

- (1) 学外者の図書館の利用について認めているかどうか。
- (2) 利用を認めている範囲。その範囲は、

表1 一般市民への開放と利用状況

	1983年度	1988年度	1993年度	2002年度
学外者の図書館の利用を認めている	96.5	94.7	97.9	97.5
地域住民を認める	81.9	76.5	83.8	88.9
他大学図書館の紹介	96.0	92.4	91.6	78.3
館長の許可等	29.6	44.1	42.4	41.8
情報検索サービス	6.4	22.5	40.4	72.0
館内閲覧	96.2	98.9	99.6	97.1
館外貸出	29.8	34.8	36.9	44.0
複写サービス	91.6	97.4	95.3	92.9
レファレンスサービス	26.5	13.2	16.6	56.5

(大学図書館実態調査結果報告 数字は%)

ア) 他大学の学生 イ) 他大学の研究者
ウ) その他 (いわゆる地域住民、民間の研究者等)

- (3) 利用を認める場合の条件。その条件は、
ア) 他大学図書館の紹介 イ) 公共図書館等の紹介 ウ) 研究者の紹介 エ) 身分証明書等の提示 オ) その他 (館長の許可等)

- (4) 利用の範囲は、情報検索サービスほか5項目である (表1)。

調査時点の83年度から5年おきに調べてみたが、大学数も変化しており、数値を見たばかりでは判断がつきにくい項目もある。調査対象の大学数は、83年度に453大学だったのが、2002年度には650大学になっている。学外者の図書館利用を認めている大学数は、ここ20年ほとんど変わらないパーセンテージであり、一部の私立大学を除いて95～98%のほとんどの大学が利用を認めている。

しかし、利用条件は、他大学図書館の紹介がないと利用できないなど、学外者にとって不便な結果となっている。

利用の範囲の情報検索サービスは、パソコンを用意してあるので、その大学の蔵書検索くらいは自由にできそうだが、インターネットや電子ジ

表2 一般市民を認めている館室統計

	1983年度	1988年度	1993年度	2002年度
利用対象者	21館	23館	18館	44館
(その他)	(99館)	(102館)	(106館)	(131館)

日本医学図書館協会加盟館統計(認めている館室/調査対象館室)

ジャーナル利用は恐らく多くの大学でできないのではないだろうか。館内閲覧はどの大学でも自由にでき、複写サービスもコイン式複写機を置き自由に行える図書館が多くなってきているので、この表の数値が示すとおりである。しかし、館外貸出、レファレンスサービスは敷居が高そうである。

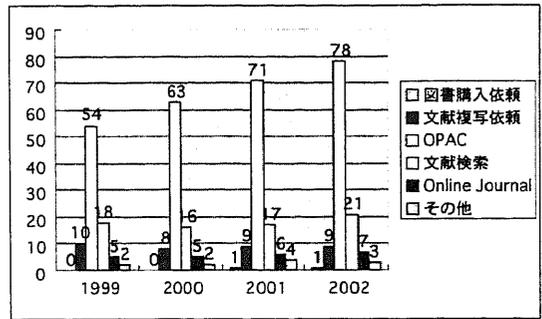
III. 医学図書館における一般市民の利用状況

医学図書館の一般市民利用状況について、日本医学図書館協会(以下、医図協)が実施している「日本医学図書館協会加盟館統計」³⁾から分析してみた。毎年実施している統計で、今年で73回を数えることから実績のある統計である。

図書館の公開について調査を実施したのは、2002年度統計からで、それ以前は公開についての統計は不明である。また、医図協に加盟している館室は、大学図書館のほか病院図書室、製薬会社図書室などいろいろあり、文部科学省が実施している「大学図書館実態調査結果報告」とは比較することはできない。

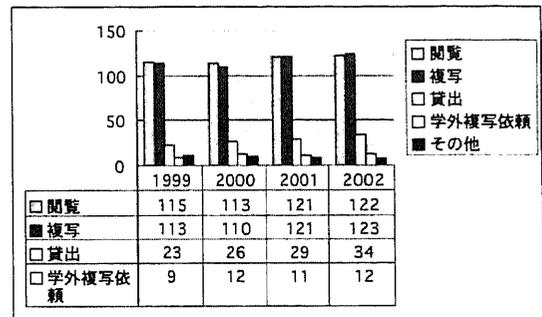
調査項目に学外者を認めているかどうかがあるので、その館室の状況を83年度から5年おきに調べてみた。83年度調査時点で21館室だったが、昨年は44館室になっており、最近の開放状況の変化が読み取れる(表2)。

99年から統計の取り方を変更し、情報サービスを学外者にどう提供しているか調査しているので、4年間ではあるが調べてみた。調査対象館室は、99年に123館室であったが、2002年は131館室である。学外者も利用できるネットワークサービスでは、自館の蔵書目録検索ができるOPACは、年々増加しているが、その他のサービスを実施している館室は少ない。オンラインジャーナルを提供している館室も数館ある(図1)。



日本医学図書館協会加盟館統計 1999～2002

図1 学外者も利用できるネットワークサービス



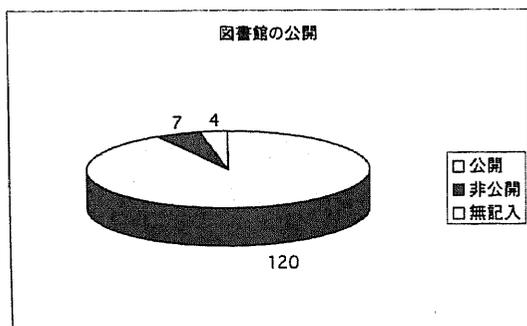
日本医学図書館協会加盟館統計 1999～2002

図2 学外者へのサービスの範囲

学外者へのサービスの範囲では、閲覧や複写ができる館室は多いが、貸出や学外への文献複写依頼を実施している館室は少ない状況である(図2)。

次に、図書館の公開について調査を実施した2002年度統計から、公開とサービス内容について調べてみた。131調査館中120館室が公開している(図3)。公開している館室のサービス内容を患者、製薬会社、一般市民別に拾いだしてみた。この調査でいう患者は、自館の機関の病院にかかっている人で、市内の開業医院等にかかっている患者は、一般市民として統計をとっている。実施した調査では、この他の対象者として、他大学の学生、他大学の研究者、地域医療従事者、卒業生があったが、比較的サービス内容が恵まれているので省略した。

館内閲覧や複写サービスは割と多くの館室でサービスしているが、貸出や情報検索は門戸が開か



日本医学図書館協会加盟館統計 2002年

図3 図書館の公開

れていない。また、情報検索も OPAC のみの館も多く、インターネットを認めている館は少ない(表3)。利用の条件もいろいろあるが、主なものを列挙してみた。地域の開放講座等の受講者が利用できる条件のところや、貸出は県内公共図書館から申込みよう指示しているところもある。

利用の条件

- ・患者は主治医の紹介状が必要
- ・公共図書館の紹介状を持参、公共図書館利用登録者、地域の開放講座等の受講者
- ・館内資料を利用して調査・研究する者のみ利用可
- ・県医師会会員、看護協会会員が利用対象
- ・薬学図書館協議会加盟企業に限定
- ・日本医学図書館協会加盟の製薬会社には館外貸出を除いて公開
- ・共済病院関係者のみ対象
- ・情報検索でネットワーク検索は代行で対応
- ・貸出は県内公共図書館との相互協定による貸出
- ・貸出は本学関係者の紹介が必要
- ・貸出は20歳以上で県内在住の者

IV. 新潟大学の地域貢献

開かれた大学の観点から、新潟大学の地域貢献について現状を報告する。国立大学も2004年度から独立行政法人化になる予定で、大学をあげて地域貢献が叫ばれている。

表3 サービス内容

	患者	製薬会社	その他一般市民
館内閲覧	36	64	63
館外貸出	7	10	14
複写サービス	40	65	61
情報検索	22	30	36
参考調査	35	45	50
施設利用	10	17	15

日本医学図書館協会加盟館統計 2002

新潟大学では、地域貢献として、全学規模でラジオ・テレビ講座や公開講座は勿論であるが、高校生・中学生を対象とした訪問学習の実施、サテライト教室の開講、旭町展示館の出展など多くの分野で取組みが行われている。また、農学部フィールド科学教育研究センターや工学部は、施設を利用した体験学習を行っている。

図書館も旭町展示館への出展を行っており、来年開講予定のサテライト教室で、図書館の紹介を実施することが決まっている。また、去年は荻野式で有名な荻野久作氏の講演会を実施した。

V. 新潟大学附属図書館の一般市民利用

当館は、2000年4月に一般市民の利用に関する要項を定め、一般市民として利用できる人を「学術にかかわる学習又は調査・研究を目的とする20歳以上のもの」と規定している。

一般市民の方が当館を利用しようとする場合は、朝日新聞の記事でも紹介したが、カウンターに「学外者来館記録簿」を用意しているので、これに記帳するだけで入館できる。五十嵐地区にある中央図書館は、記録簿に記帳するだけでよいが、旭町分館は、「自動入退館システム」を設置しているので、記録簿に記帳後「入館カード」を受け取り、このカードでゲートを通ることになっている。

貸出を希望する場合は、貸出カードである「図書館利用カード」が必要である。「利用カード交付申請書」に必要事項を記入し、身分証明書や公的機関が発行した証明書の運転免許証・健康保険

証を提示し交付を受けることになる。このカードの有効期限は、当該年度末までなので、継続利用希望の場合は更新手続きが必要である。また、貸出は県内在住者に限っている。

一般市民の方が当館を利用できる範囲は、館内での図書・雑誌の閲覧、一般図書の貸出、ただし、図書館に備え付けている図書だけで、研究室備え付け図書や雑誌類は貸出できない。貸出は、2冊14日以内となっている。複写もできるが、中央図書館はプリペイドカード式（大学生協販売のため、大学生協が休業の土日・祝日は前もって購入しておく等の注意が必要）、旭町分館はコイン式（いわゆる10円コピー機）の複写機を用意している。

パソコンを利用した情報検索は、OPACや「医学中央雑誌」「MEDLINE」は自由に利用できる。インターネット利用は、旭町分館では、端末1台を用意しているが、プリンターの用意がなく、プリントアウトができない。電子ジャーナル利用は、全文を見ることはできるがプリントアウトができない状態である。

ただし、ProQuestの電子ジャーナルは、プリンターを設置しているので、プリントアウトもできる。その他、資料についての参考質問も受けている。

当館の統計から、一般市民の方の利用状況を分析してみた。正式に一般市民の方に貸出を認めたのが、2000年4月からなので、この年からの統計しかない。市民への貸出状況は、毎月順調な貸出状況で、月平均200冊程度の貸出である。毎年伸びていて、今年度は半年で2,000冊を超えている（表4）。

貸出に必要な利用カードの登録者数は、毎年500人くらいで、中央図書館は男性が多いが、旭町分館は女性が多い結果となっている。旭町分館登録者の勤務先をみると、病院関係者や看護・福祉関係の方が多い。

年代別登録者数を表にしてみたが、20代が多いのは、他大学の学生と放送大学学生がよく利用している結果である。旭町分館は、放送大学新潟

表4 新潟大学図書館一般市民利用状況

		平成12年度	平成13年度	14年4月～9月
貸出冊数				
中央図書館		1,487	1,416	1,190
旭町分館		525	1,032	818
合計		2,012	2,448	2,008
登録者数				
		平成12年度	平成13年度	14年4月～9月
中央図書館	男性	236	172	84
中央図書館	女性	160	115	52
旭町分館	男性	58	60	21
旭町分館	女性	94	161	87
合計		548	508	244
年代別登録者数				
		平成12年度	平成13年度	14年4月～9月
20代		266	281	143
30代		110	96	52
40代		63	65	24
50代		64	44	12
60代		34	19	10
70代		11	3	3
合計		548	508	244

地域学習センターと合築しており、放送大学が旭町分館のすぐ隣にあるので、その結果が統計にも出ている。

日本図書館協会が毎年実施している「大学図書館調査票」⁴⁾から旭町分館の学外者利用状況を分析してみた。奉仕という項目の中で、その他という卒業生や社会人等を対象とした貸出者数と貸出冊数を記入する欄があるので、79年から調査項目のある2001年まで調べてみた（図4）。学外者への貸出を正式に認めたのが2000年からで、これ以前の数字の大部分は、後ほど紹介する新潟市民病院と県立がんセンターの利用である。近年は、放送大学学生と一般市民の利用で、2001年は貸出者数、貸出冊数とも大きな伸びをしている。

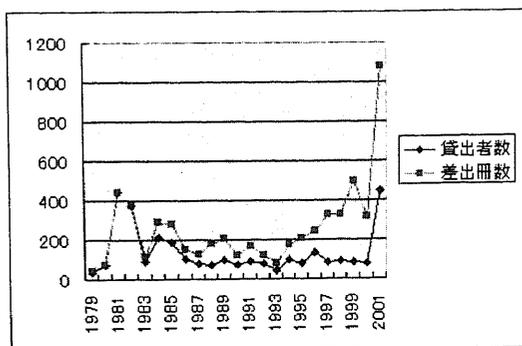


図4 旭町分館の学外者貸出状況

新潟県病院図書室と旭町分館との繋がりを2000年6月に刊行した「新潟大学五十年史」⁵⁾から紹介する。20数年前から相互協力していて、特に新潟市民病院と県立がんセンターは、雑誌を中心とした利用目的のため、毎週定期的に担当者が分館に来館していると記述されている。

また、この五十年史には、新潟県病院図書室研究会が87年に発足して以来、研修会等を開催すると分館職員が講師を引き受け、地域医療図書館活動に貢献してきていることも記述されている。

VI. 旭町分館における一般市民への開放

旭町分館職員は、正職員が8人、パート職員が4人。利用対象者は、学生・大学院生が約2,000人、職員が約1,500人、計3,500人。分館の利用者数は、1日約300人。貸出冊数は、1日約100冊。座席数は357席。蔵書数は約15万冊で、内、単行書が85,000冊、製本雑誌が65,000冊。研究室貸出で各講座等へ貸出している冊数を含めると、旭町地区全体で約35万冊である。

医科系大学図書館が果たす役割は、その資料の収集、提供およびサービス面からみて、第一義的には医学系研究者と学生を対象として行っている。旭町分館も現在はこの対象者を中心としてサービスを実施している。

患者へのサービスという点では、病院図書室や他医科系大学図書館に比較すると遅れており、一般市民と同様に扱っているのが現状である。現在の分館職員数と利用者数を考えると、大きく踏み

出した患者へのサービスはむずかしい課題である。また、本学の学生には貸出冊数が5冊で、雑誌も1週間の期限であるが貸出を認めており、一般市民の方へのサービスと異なっている。今後の一般市民の利用を考えると、将来的には市民のための資料収集のあり方、貸出範囲の検討も課題として残っている。

VII. おわりに

現在、国立大学の改革が推進され、山梨大学と山梨医科大学、筑波大学と図書館情報大学の統合を始め、再編統合の動きが活発化している。新潟大学も上越教育大学、長岡科学技術大学と統合に向けた動きをしている。目的は活力ある大学づくりだが、効率化・合理化も同時に求められている。

一方、2004年度に国立大学が独立行政法人になろうとしており、各国立大学では、2004年度法人化にむけて中期目標・中期計画作成準備に入っているが、その中で、効率化・合理化は勿論、いかにして収入を伸ばすか、この努力により、国から交付される運営交付金の額が違ってくるので、この収入のあり方も同時に検討されている。

このような不安定な動きの中で、熱心に地域開放に取組み、一般市民に館外貸出サービスを行う国立大学図書館も増えてきているが、今後、独立行政法人化後は、図書館使用料金、図書館サービスにかかわる料金の問題が浮上してくるのは必至である。お金を払わなければ、図書館が利用できない時代がやってくるかも知れない。

当館の一般市民への図書の貸出は、県内在住の20歳以上の方と紹介したが、やはり、学生と同様、返却期限に遅れ督促を受ける方が何人かいる。本人への督促は勿論であるが、職場や実家に督促することもあり大変である。また、一部の市民ではあるが、座席を占有しているかに見受けられる市民もおり、市民への開放に疑問を持っている職員も出てきている。

せっかく、大学図書館が市民への開放を積極的に実施しようと取組んでいるのだから、開放の趣

旨を理解され上手な図書館利用をされるよう希望して報告とする。

参 考 文 献

- 1) 朝日新聞社. 朝日新聞縮刷版 [1985～1997年].
- 2) 文部科学省. 大学図書館実態調査結果報告 [1983～2002年].
- 3) 日本医学図書館協会. 日本医学図書館協会加盟館

統計 [1983～2002年].

- 4) 日本図書館協会. 大学図書館調査票 [1979～2001年].
- 5) 新潟大学五十年史編集委員会編. 新潟大学五十年史総編. 新潟大学五十年史刊行委員会. 2000.

(本稿は、病院図書室研究会2002年度第2回研修会の講演に加筆したものである)